

保 福 第 272 号
令和 4 年 9 月 15 日

各団体等の長 様

岩手県保健福祉部長

「マイナンバーカードの普及に向けた出張申請受付の活用等のお願い」について

現在、県では、国及び市町村と連携し、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいるところですが、今般、別添のとおり、各団体等の皆様に普及促進に係る御協力をお願いすることといたしました。

つきましては、趣旨を御理解の上、マイナンバーカードの普及促進に特段の御配慮を賜りますとともに、貴団体等の構成団体及び会員等に対し、本件について御周知くださるよう併せてお願いいたします。

【担当】 保健福祉企画室管理担当 主任主査 小原 TEL:019-629-5408

市町村第 456 号
令和 4 年 9 月 14 日

各団体等の長 様

岩手県知事 達増 拓也

マイナンバーカードの普及に向けた出張申請受付の活用等のお願い（依頼）

平素、県政の推進に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全、確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールであり、国では、令和 4 年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指して、様々な施策を展開しているところです。

県としても、マイナンバーカードの申請、交付事務を担う市町村への支援や、県内 17 町村での県民向けの申請支援会の開催などの様々な方策により、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでおります。

また、各市町村では、マイナンバーカードの取得促進に取り組んでおりますが、県内 25 市町村において、市町村職員が団体等の希望に応じ、企業、学校、団体等に赴く、マイナンバーカードの出張申請受付を行っております。

つきましては、貴団体をはじめ、構成団体、会員等も含め、役員、従業員等の皆様を対象として出張申請受付を積極的に活用いただくなど、マイナンバーカードの普及に向けた取組に御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

<添付資料>

- ・ 企業・団体のみなさまへ

「マイナンバーカードの出張申請受付をご存じですか？」（チラシ）

企業・団体のみなさまへ

マイナンバーカードの**出張申請受付**をご存じですか？
所在地市区町村が実施している場合は、

積極的な活用をご検討ください！



出張申請受付の**メリット**は？？

- わざわざ役所に行かなくても**職場で申請可能！**
- 交付申請用の写真を**その場で撮影**📷
- その場で本人確認ができれば**マイナンバーカードを自宅へ郵送！**
役所に受け取りに行く必要もありません！

※詳細は所在地市区町村に御相談ください。



県内マイナンバーカード出張申請受付実施団体

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、
一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、奥州市、葛巻町、
紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、住田町、山田町、
岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、
一戸町

(25市町村：8月末時点)



マイナンバーカード取得の**メリット**

- 本人確認書類になる！
- コンビニで各種証明書等が取得できる！
(お住まいの自治体によりサービスの内容が異なる場合があります。)
- 健康保険証としても使える！(対応する医療機関・薬局は拡大しています。)
- 公金受取口座登録で給付金等申請時の書類用意の手間が省ける！
- マイナポイントが最大 20,000 円分もらえる！
- 新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンで発行できる！
- オンラインで行政手続きができる！
- 「マイナポータル」で医療費控除がカンタンに！
- その他社員証としての利用やオンラインでの口座開設等に使える！

今後も、運転免許証等の一体化や、オンラインでできる行政手続きの拡大などますます便利になっていきます。
ぜひ従業員の皆様にご紹介ください。



お問い合わせ

マイナンバー制度、
マイナンバーカードについて

マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー
0120-95-0178

出張申請について

企業・団体の所在地市区町村の
マイナンバーカード担当課に
御相談ください。

出張申請受付の流れ（一例）

※ こちらはモデルケースであり、所在市区町村において実施時期や方法が異なる場合がございますので、まずにご相談ください。

STEP 1

企業・団体の所在する市区町村の出張申請受付の実施有無をホームページやお電話にて御確認ください。

STEP 2

市区町村のマイナンバーカード担当課へご連絡いただき、以下の内容とともに出張申請受付希望であることをお伝えください。

- ・申請希望人数（所在する市区町村以外に住んでいる希望者がいるか）
- ・希望日時（問合せからおおむね2週間後以降）

STEP 3

申請希望者へ、日付の通知とともに、当日、以下の書類を持参するようにお伝えください。

- ・マイナンバーカード交付申請書もしくはマイナンバーを確認できる書類（個人番号通知書、マイナンバー通知カード等）
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの方）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）
- ・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど 種類によって2点以上）

STEP 4

申請受付会場の準備をお願いいたします。

（机、椅子、コンセント、その他市区町村から指示があったもの）

STEP 5

写真撮影、交付申請書の記入、暗証番号の設定等、申請手続きを行います。（申請希望者に、あらかじめ交付申請書に必要事項を記入いただき、暗証番号を考えておいていただくとスムーズです。）

申請時間は1人あたり約5分～15分程度

STEP 6

約1ヶ月後、マイナンバーカードが申請者のご自宅へ郵送されます。

※申請受付を行った市町村が申請者の住所地でない場合、

住所地市区町村窓口へ受け取りに行く必要がある場合があります。

企業への出張申請以外にも、市区町村等が
駅やショッピングセンター等で行っている出張申請受付も
ぜひ利用してね☆

